

植木健康福祉センターを再開します

熊本地震による災害復旧工事に伴い休館中の、植木健康福祉センター「かがやき館」を再開します。

- ▶再開期日 4月2日(火)～
- ▶場所 北区植木町岩野285番地29
(健康福祉政策課 ☎328-2340)

城南総合スポーツセンターの使用料支払窓口が変わります

スポーツ振興課や区役所で現金支払を受け付けていましたが、次のように変更となります。

- ▶現金支払窓口(4月1日(月)～)
城南総合スポーツセンターのみで支払可能
詳しくは、スポーツ振興課(☎328-2724)へ。

ゴールデンウィーク中のスポーツ施設の使用料支払

4月27日(土)～5月6日(振休)の施設使用料の現金払いは、以下のとおりです。

- ▶スポーツ施設
上記期間中も、予約した施設のみで支払い可能です。
※予約をした翌日までに支払いがない場合、予約は取り消されます。
- ▶夜間開放学校施設
入金期限が上記期間中になる場合、入金期限が5月7日(火)まで延長されます。
※延長後の期限までに支払いがない場合、予約は取り消されます。
詳しくは、スポーツ振興課(☎328-2724)へ。

男女共同参画課相談室のご利用を

- DV相談専用電話(相談員受付)
 - ▶日時 月～金曜日
午前8時半～午後5時15分
 - ▶内容 配偶者や交際相手など親しい関係にある人からの暴力に関すること(☎328-3322)へ
- 心理相談(臨床心理士受付)
 - ▶日時 毎月第2火曜日 午後1時～4時
 - ▶内容 生き方、心にまつわるさまざまなこと

- ▶申込 相談電話(☎328-6600)へ
※面談は事前に電話で(☎352-2587)へ。

- DV法律相談(弁護士受付)
 - ▶日時 毎月第2・3木曜日 午後1時～4時
 - ▶内容 DV(配偶者などからの暴力)など
 - ▶申込 電話で(☎352-2587)へ
- 男女共同参画に関する法律相談(弁護士受付)
 - ▶日時 毎月第4木曜日 午後1時～4時
 - ▶内容 離婚・親権など法律に関すること
 - ▶申込 電話で(☎352-2587)へ
※一般相談は3月末をもって終了します。
(男女共同参画課 ☎328-2262)

ボランティア活動保険に加入しませんか

ボランティア活動保険とは、公益性のあるボランティア活動中の思わぬ事故で、ボランティア活動者が負傷または死亡した場合や第三者へ法律上の賠償責任を負った場合の保険です。

- ▶対象 市民によって自発的に構成されたボランティア活動団体などで、市内を拠点に無報酬で継続的かつ計画的な公益性のある活動を行っている団体
- ▶保険期間 4月1日～来年4月1日
- ▶申込 団体により提出先(担当課)が異なります
詳しくは、地域活動推進課(☎328-2036)へ。

監査結果などを公表しています

- ▶場所 情報公開窓口(市庁舎1階)、市立図書館・分館、くまもと森都心プラザ図書館、公民館図書室、市ホームページ
 - ▶内容
 - ・平成30年度公営企業定期監査(財務・工事)報告書
 - ・平成30年度財政援助団体等監査報告書
 - ・監査結果に基づき市長等が講じた措置(平成30年度)
- ※監査報告書とは、事務や工事のやり方が適正で合理的であったかなどについて、監査委員が調査した結果をまとめたものです。
※措置とは、これまでの監査結果に基づき具体的な改善を行ったものなどです。
(監査事務局 ☎328-2763)

「はかり」の定期検査を受けましょう

商店や病院などで、取引または証明に使用している「はかり」の検査を行います。家庭用計量器(キッチンスケール・ヘルスメーターなど)の検査(無料)も併せて行います。

期日	場所
4月2日(火)	田底地域コミュニティセンター玄関前
4月3日(水)	桜井小学校体育館玄関
4月4日(木)	北区役所公用車駐車場

- ▶時間 午前10時～午後3時
(計量検査所 ☎369-0610)

税

インターネット公売

- 期間入札
 - ▶参加申込期間 4月8日(月)～23日(火)
 - ▶入札期間 5月7日(火)～14日(火)
 - せり売り
 - ▶参加申込期間 4月8日(月)～23日(火)
 - ▶入札期間 5月7日(火)～9日(木)
- ※参加申込開始日より、出品物が表示されます。詳しくは、Yahoo官公庁オークションサイトまたは市ホームページへ。
※滞納税が完納になった場合、その対象物件の公売は中止になります。
(特別滞納対策室 ☎328-2202)

消防・防災

震災対処実動訓練を開催

- 熊本地震の経験と教訓に基づき、本市で震度6強の地震が発生したと想定し、避難所開設・運営、情報収集・伝達、物資供給訓練を行います。
- ▶日時 4月20日(土) 午前9時～正午
※校区によって時間が異なる場合あり。
 - ▶内容 市の避難所担当職員が避難所に参集し、学校・施設管理者、地域と連携し避難所を開設する訓練を行います。また、約20校区では、地域、企業も参加・連携した情報収集・伝達、物資供給訓練など校区ごとの訓練も行われます
(危機管理防災総室 ☎328-2490)

熊本駅白川口(東口)駅前広場の一般車降車場などの位置が変わります

旧熊本駅舎部分の広場拡張整備に伴い、3月28日に「一般車降車場」、「障がい者等乗降場」、4月1日に「タクシー乗降場」、「熊本駅前3番バスのりば」の位置が変更となります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いします。詳しくは、市ホームページへ。
※工事状況次第で順延する可能性あり。



(熊本駅周辺整備事務所 ☎323-8177)

平成31年度固定資産税・都市計画税の縦覧、閲覧を始めます

	閲 覧	縦 覧
期間	4月1日～年間を通して ※土・日、祝日は除く。	4月1日～5月31日 ※土・日、祝日は除く。
場所	固定資産税課、区役所税務室	・固定資産税課、区役所税務室 ※お持ちの資産が所在する区内のみ。
対象	・固定資産税の納税義務者 ・代理人 納税管理人 ・借地人、借家人 ・固定資産を処分する権利を有する方(納税義務者ではない所有者など)	・固定資産税の納税者 (納税義務者の中で固定資産税が課されている方) ・代理人 ・納税管理人
必要なもの	・納税(義務)者、納税管理人…印鑑、本人確認ができるもの(運転免許証など) ・法人…法人の実印、窓口に来る方の印鑑、本人確認ができるもの(運転免許証など) ※法人の実印が持ち出せない場合は、委任状に押印して提出してください。 ・代理人…委任状、印鑑、本人確認ができるもの(運転免許証など) ・借地、借家人など… 賃貸借契約書および賃借料の領収書、印鑑、本人確認ができるもの(運転免許証など) ・固定資産を処分する権利を有する方… 処分の権利があることを証明する書類、印鑑、本人確認ができるもの(運転免許証など)	
手数料	1件 300円 ※縦覧期間中は納税義務者と代理人のみ無料。	無 料

※閲覧…自己の資産について、固定資産税課台帳に登録された内容を確認できる制度
※縦覧…自己の所有する資産と、縦覧帳簿に記載されているほかの土地・家屋の評価額を比較できる制度
詳しくは、固定資産税課(☎328-2195)へ。